

◆悪質な訪問者にご注意ください！【住宅返還金融？】

【相談事例】

昨日「大手企業の者です。住宅返還金融について説明したい」といって感じの良い男性が訪ねてきた。「住宅改修したことがある75歳以上の方には返還金がある。書類を書いてもらわないといけない」と言われたので、家に上げて2時間くらい話を聞いた。

その時に「一旦70万円預けてもらったら87万円返還される」と言われたので、銀行に行って、窓口と機械で半分ずつお金を下ろして支払った。

後日、訪問してきた男性に連絡するが「現在使われていません」というアナウンスが流れた。だまされたのだろうか。
(70歳代 女性)

大手企業をかたり、あたかもそのような制度があるかのように高齢者を信じさせて、お金をだまし取る詐欺の手口です。警察相談専用電話(#9110)を紹介し、すぐに警察へ詐欺被害にあったことを相談するよう助言しました。

悪質事業者は言葉巧みに高齢者の不安をあおり、親切にして信用させて、年金や貯蓄などの大切な財産を狙っています。
被害にあわないためにも、次のことに注意しましょう！

1. 大手企業名や、公的機関などを名のり、「お金が返ってくる」など、おいしい話を持ち掛けられても、話を聞かないようにしましょう！
2. 「お金が返ってくる」と言いながら、「そのためには、お金の支払いが必要」と言われたら、おかしいと思いきましょう！
3. 断っても帰らない場合は、警察へ通報しましょう！
4. 少しでも不安に思ったら、一人で悩まず、大阪市消費者センターへご相談ください！



◆大阪市消費者センター(相談は大阪市内にお住まいの方に限ります)



●消費生活相談専用電話：6614-0999

※消費者ホットライン「局番なし188(イヤヤ!)」でも繋がります

大阪市内にお住まいの方に限ります。毎日10時～17時、12/29～1/3を除く

